

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

いつまでもいきいきと生きがいをもって

安心して暮らせる小野市をめざして！

～共に支えあい、共に生きる「ハートフルシティおの」の実現～

現在、全国的な高齢化を背景として、高齢者の独居や老老介護、認知症高齢者の増加といった多くの課題が浮かび上がっています。また、介護に携わる家族の負担増や介護離職の問題も顕著になっており、高齢者本人だけでなく、その家族のことも配慮した高齢者福祉施策の展開が求められています。以上の課題に対応していくためには、行政を中心としたサービスの提供、そして地域で暮らす方々の協力による、見守り・支え合いの体制を整えていくことが不可欠です。

本市ではこれまで、高齢者が最期を迎えるときまでいきいきと暮らすことができるよう、高齢者の健康づくりや介護予防、生きがいづくりなどの取り組みを進めてきました。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域全体での支え合い体制の強化や医療・介護連携体制の整備、認知症高齢者対策の推進なども進めてきました。

第7期計画においては、本市におけるこれまでの取り組みを踏まえながら、地域で暮らす高齢者が、現在よりも少しでもいきいきと暮らし、自分自身が保有する能力を最大限に発揮できるよう、それぞれの「自立」を支えていくことを目的として、第6期計画の基本理念である「いつまでもいきいきと生きがいをもって安心して暮らせる小野市をめざして！」を引き続き掲げ、誰もがそれぞれの健康状態や家庭環境、人生観などに合った高齢期を過ごせる社会、全ての高齢者の自立や尊厳の保持を支援し、安心感と充実感のある生活を送ることができる社会の実現をめざします。



## 2 基本目標

基本理念の実現に向けて、以下の3つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1：いつまでも健康で元気に暮らせるまちづくり

高齢者がいきいきとした生活を送ることができるよう、社会活動への参加や健康づくり、介護予防への取り組みを活発にするための支援を行います。

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 介護予防事業の充実
- (3) 生きがいづくりと社会参加活動への支援

### 基本目標2：安心・安全でいつまでも地域で暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の連携を強化します。また、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限りよりよい環境の中で暮らし続けられるよう、地域の見守り等を含めた支援体制を構築します。

- (1) 地域包括ケアシステム構築のための体制強化
- (2) 医療・介護連携体制の整備
- (3) 認知症高齢者対策の推進
- (4) 安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保
- (5) 地域の見守り体制の充実と高齢者の権利擁護
- (6) 家族介護の支援

### 基本目標3：介護保険制度の円滑な運営

今後も増加する介護ニーズに対応するため、介護サービスの質の向上等に取り組み、持続可能な介護保険制度を構築します。

- (1) 介護保険サービスの基盤整備
- (2) 介護保険事業に係る費用の見込みと第1号被保険者保険料

### 3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた重点項目

本市における地域包括ケアシステムの深化・推進をめざして、以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

#### (1) 在宅医療・介護連携の強化

本市においては、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らすことができるよう、医師会をはじめ、関係機関との連携を通じて在宅医療・介護連携の推進を図ってきました。一方で、高齢者実態意向調査では、要介護状態になった際に、医師による訪問診療を利用したいという意向（36.0%）や、重点をおくべき認知症施策として、医療と介護が連携した仕組みづくりが必要であるという意見（59.3%）など、医療と介護が一体となった支援を求める声が多くみられました。

今後は後期高齢者の増加に伴い、在宅介護や医療支援に対するニーズがさらに高まっていくことが予想されます。医療と介護の連携体制のさらなる強化を図り、高齢者がいつまでも自分らしく暮らすことのできるまちの実現をめざしていきます。

#### (2) 高齢者施策の周知・啓発

現在本市では、地域包括支援センターを中心として、訪問による安否確認の実施、ランチを介した全市的な相談体制の整備、認知症初期集中支援チームの設置など、さまざまな施策を展開しています。しかし、地域包括支援センターが相談先としてあまり認識されていないことや、特に認知症施策全般の周知の程度が低いことなど、施策に対する関心や理解がまだ十分でないことが課題として考えられます。

今後の高齢者施策の円滑な展開に向けて、市民に対して本市が取り組んでいる施策について情報提供を図り、サービスを利用しやすい環境を構築するとともに、高齢者福祉や制度への理解を促していきます。

#### (3) 地域における支援の担い手の確保・育成

社会福祉の推進にあたっては、行政が提供する公的なサービスでは支援が行き届かない領域を補うために、住民が主体となって提供するインフォーマルなサービスによる補完が不可欠であり、高齢者福祉分野においても同様となっています。本市においても、介護予防活動のためのボランティアや認知症サポーターなど、市民の協力によって円滑に実施できている事業もあり、今後も市民と行政の協働による施策展開を進め、高齢者福祉をはじめとした各種福祉分野を充実させていく必要があります。

生活支援・介護予防分野の充実強化を図っていくために、市民を対象としたセミナー等の開催をはじめ、ボランティアやサポーターを対象とした研修や講座の継続的な実施、老人クラブをはじめとした高齢者団体との連携、支援の担い手となり得る元気な高齢者の発掘等を通じて担い手の確保・育成を進めていきます。

## 4 施策体系

基本理念

いつまでもいきいきと生きがいをもって  
安心して暮らせる小野市をめざして！  
～共に支えあい、共に生きる「ハートフルシティおの」の実現～

基本目標

### 1 いつまでも健康で元気に暮らせるまちづくり

#### (1) 健康づくりの推進

- ①基本健康診査
- ②健康手帳の活用
- ③健康づくりに関する啓発・情報発信の推進
- ④健康教育の充実
- ⑤健康相談・訪問指導の充実
- ⑥感染症予防対策の推進
- ⑦健康づくりの環境整備
- ⑧健康づくりの自主的活動の支援

#### (2) 介護予防事業の充実

- ①介護予防の充実
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の実施

#### (3) 生きがいづくりと社会参加活動への支援

- ①元気な高齢者が活躍できる仕組みづくり
- ②老人クラブ活動への支援
- ③ボランティア活動その他多様な活動支援
- ④地域を担う人材の発掘・育成
- ⑤エイジ・ルネサンス・パーティの実施
- ⑥シルバー人材センターのさらなる活性化に向けた支援
- ⑦小地域福祉活動の促進
- ⑧地域活動拠点での活動促進

### 2 安心・安全でいつまでも地域で暮らせるまちづくり

#### (1) 地域包括ケアシステム構築のための体制強化

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②相談支援の充実
- ③地域ケア会議の充実

(2) 医療・介護連携体制の整備

- ①地域の実情に応じた在宅医療と介護の連携体制の構築
- ②市民への普及啓発

(3) 認知症高齢者対策の推進

- ①認知症ケアネットの活用
- ②地域全体で取り組む認知症の方への支援
- ③認知症初期集中支援チームの活用
- ④小野市認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの充実と高齢者外出見守り事前登録システム、高齢者外出見守り模擬訓練の実施

(4) 安心・安全な生活環境の整備と多様な住まいの確保

- ①生活支援体制整備事業の拡充
- ②介護ファミリーサポート事業の拡充
- ③高齢者住宅改造費助成事業の利用促進
- ④避難行動要支援者対策の推進
- ⑤緊急通報体制等整備事業の推進
- ⑥高齢者向け住まいの整備等の推進
- ⑦養護老人ホーム等への措置の実施

(5) 地域の見守り体制の充実と高齢者の権利擁護

- ①高齢者見守りネットワークの推進強化
- ②成年後見制度の利用促進
- ③高齢者虐待防止対策の推進

(6) 家族介護の支援

- ①家族介護用品支給事業の普及
- ②在宅高齢者介護手当支給事業の普及
- ③家族介護慰労事業の普及
- ④介護家族者交流事業（ほのぼの交流会）の支援
- ⑤介護離職防止に向けた取り組みの実施

### 3 介護保険事業の円滑な運営

(1) 介護保険サービスの基盤整備

- ①日常生活圏域の設定
- ②介護サービスの基盤整備案
- ③各種サービスの実績と見込量
- ④介護サービスの質の確保、向上

(2) 介護保険事業に係る費用の見込みと第1号被保険者保険料